

情報提供

那医発第 277 号
令和 4 年 9 月 7 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「オンライン資格確認導入のための見積取得に関する会員への周知徹底のお願い」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

沖 医 発 第 8 2 4 号
令 和 4 年 9 月 6 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 比嘉



オンライン資格確認導入のための見積取得に関する会員への周知徹底のお願い

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

現在、厚生労働省より、令和 5 年 4 月からのオンライン資格確認原則義務化に向けて、オンライン資格確認に必要な顔認証付きカードリーダーをまだ申し込んでいない全ての医療機関に対して、早期のカードリーダー取得が依頼されているところです。

日本医師会から、まだカードリーダーをお申込みされていない全ての医療機関の会員の先生方に、まずは早期にお使いのレセコンや電子カルテのシステム事業者に、オンライン資格確認導入のための見積作成の依頼があります。

カードリーダーは、5つのメーカーから機種がリリースされており、診療所は1台、病院は3台まで無償提供されますが、機種ごとに形状など、特徴に差があります。

基本的には、どの機種であっても、各社の既存の院内システムと連携できるようになっていますが、システム事業者によっては、より相性のいい業種を推奨することもあるようです。

補助金を受けるためには、令和 4 年 12 月末までにカードリーダーをお申込みいただき、令和 5 年 2 月末までにシステム事業者と導入作業契約を締結、同 3 月末までに運用開始いただく必要があります。

オンライン資格確認導入の見積取得の結果、「地域に業者が見つからない」、「見積額が補助金上限額より高い」、「保守料が高い」、「導入に時間がかかる」、「適切なネットワーク回線が見つからない」など、導入に障害がある場合は、日本医師会の相談窓口へ情報をお寄せください。

オンライン資格確認は、院内に設置する「カードリーダーを繋いだパソコン(資格端末)」と社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会が運営するオンライン資格確認等システムをオンライン接続することで、患者の即時の保険資格確認という基本的な機能が利用できます。さらに、資格確認端末と既存の院内システムを連携することで、レセコンに患者の保険資格情報などを取り込むことや、患者同意の元に電子カルテで様々な医療情報を閲覧することができ、システム導入のメリットを最大限享受できるようになります。

オンライン資格確認の概要につきましては、下記の「オンライン資格確認の原則義務化の概要及び医療機関等向けオンライン説明会の開催について」をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

・カードリーダーの申し込みについて

【オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関向けポータルサイト】

<https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/>

・オンライン資格相談窓口

【日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内オンライン資格確認相談窓口】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html>

【三師会・厚生労働省合同開催 オンライン資格確認の原則義務化に向けた医療機関・薬局向けオンライン説明会（録画映像と資料）】

視聴URL：<https://www.youtube.com/watch?v=1H3mhnEd-U8>

資料URL：<https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/about/docs/onshigimuka.pdf>

● オンライン資格確認導入のための見積取得に関する会員への周知徹底のお願い

（令和4年8月30日（日医発第1014号（情シ）（保険）））

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：宮城、平良

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp